

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター
(2)施設概要	<p>①所在地 北区本郷町17-7</p> <p>②施設の設置目的 障害者がある有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの提供及びその他の支援を行い、障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>③施設の概要 敷地面積 1,007.67㎡ 延床面積 1,567.58㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 3階建 事業内容 生活介護事業 (定員14人) 平成18年10月指定 自立訓練(機能訓練)事業 (定員6人) 平成18年10月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援) 平成17年4月指定</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成30年度50,716千円、令和元年度52,127千円、令和2年度56,032千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <p>＜生活介護事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延利用者数 3,038人(前年度3,123人) ・平均利用者数 12.5人(前年度12.9人) ・稼働率89.3%(前年度91.8%) <p>＜自立訓練(機能訓練)事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延利用者数 833人(前年度883人) ・平均利用者数3.4人(前年度3.6人) ・稼働率57.1%(前年度60.6%) <p>＜相談支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者数 64人(前年度59人) <p>◇業務実施状況</p> <p>＜生活介護事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 243日 ・個別支援計画の作成とモニタリングの実施 ・相談支援 ・日常生活支援(入浴、食事、排泄) ・身体的リハビリテーション ・創作活動 ・外出(買い物)活動 ・外食(テイクアウト)活動 ・余暇活動(レクリエーション、季節行事、カラオケ等) ・健康相談 ・懇談会 ・ボランティアの受け入れ ・防災訓練(大砂土ふれあいの里として実施) <p>＜自立訓練(機能訓練)事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 243日 ・個別支援計画の作成とモニタリングの実施 ・健康管理 ・日常生活動作訓練 ・外出訓練 ・身体機能のリハビリテーション ・食事 ・各種相談、指導等 ・防災訓練(大砂土ふれあいの里として実施) <p>＜相談支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの実施 ・サービス担当者会議の開催と利用計画の作成 ・モニタリングの実施 <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口受付管理業務 ・清掃等管理業務(日常清掃、定期清掃、衛生管理) ・機械警備業務 ・一般廃棄物収集運搬処理業務 ・消防設備保守点検業務 ・自家用電気工作物保守管理 ・エレベーター設備保守管理 ・空調設備保守点検業務 ・公共建築物定期点検業務

(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理料 56,032千円 (前年度 52,127千円) ・ 障害福祉サービス等事業 42,471千円 (前年度 42,818千円) ・ その他 4,723千円 (前年度 5,077千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 65,976千円 (前年度 64,005千円) ・ 事務費 2,476千円 (前年度 2,223千円) ・ 施設管理費 24,332千円 (前年度 24,657千円) ・ 事業費 2,446千円 (前年度 2,056千円) ・ 繰入金支出 5,163千円 (前年度 5,078千円) ・ その他 2,834千円 (前年度 2,003千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」の設置要綱による意見箱の設置や福祉サービス利用者アンケートの実施等、利用者からの意見や要望を受け付ける機会を設けた。利用者アンケートではサービス全般について概ね満足との回答を得たが、支援に関する意見や要望に対しては真摯に受け止め、障害特性の理解や知識、技術の習得に努めていく旨、懇談会や書面等を通して回答した。また、給食サービスを提供している利用者には嗜好調査も実施し、回答をメニューに反映するよう努めた。</p> <p>生活介護事業では面談や懇談会の機会だけでなく、普段から利用者や家族の意見を傾聴した。また、外出活動後には満足度調査を実施することで、サービスの向上に努めた。外出活動に関しても良い感想等が多く、実施を希望する声も多いため、今後も利用者の意見を反映するとともに、充実した活動の実施やサービスの向上に努めていくこととした。</p>
(8)その他	<p>利用者には常に明るく誠実に接するとともに、積極的な声かけを行い、話しやすい雰囲気づくりを心がけ、意見や要望等を伝えやすいよう環境を整えた。また、面談や懇談会を通して、利用者や家族の意見や要望を聞く機会を設けることで、ニーズ等を確認する機会とした。</p>

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
<p>生活介護事業では、利用者が豊かな日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等生活全般の支援を行い、創作活動及び外出活動の機会の提供を行う。</p>	<p>豊かな日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者のニーズやアセスメントに基づいた個別支援計画の作成と定期的なモニタリングを行った。また、利用者個々の健康状態や身体機能に合わせ入浴、排泄、食事等の提供や支援、介助を行った。利用者や家族の話は傾聴するとともに、日頃から日常生活や健康等に関する相談を受ける機会を設け、適切な支援や各関係機関等との連携にも努めた。</p> <p>日中活動では理学療法士の助言のもと、日常生活能力や身体機能維持のための身体的リハビリテーションをはじめ、レクリエーション等の機会も提供した。また、創作活動(書道・工作・手芸等)や外出(買い物)活動、外食(テイクアウト)活動、季節行事(ゆず湯)の機会も提供し、豊かな社会生活を送ることができるよう支援した。</p> <p>開かれた環境づくりを行うため、アーティストボランティアによるピアノ音楽コンサートを実施し、ボランティアとの交流の場を提供した。</p>
<p>自立訓練事業では、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の維持、向上等のために必要な訓練を行う。</p>	<p>利用者の意向と身体状況に合わせた個別支援計画書を作成し、理学療法士を中心に身体機能および生活能力の維持、向上のために必要な訓練を行った。また、外出訓練など社会生活の環境に応じた訓練を実施することで、経験を積みながら身体機能の向上を図った。</p> <p>訓練中には関わる職員全てが、積極的に利用者とのコミュニケーションを図り、訓練に取り組みやすい雰囲気づくりを行うとともに健康上の相談や福祉用具の相談など、日々不安なく過ごすことができるよう、相談の場を提供した。</p>

<p>相談支援事業では、障害者等からの相談に応じ、必要な便宜を供与するとともに、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの利用に際して、サービス等利用計画を作成する。</p> <p>また、障害児の心身の状況や環境等に応じて保護者のニーズに基づき、総合的かつ効果的にサービスが提供されるよう障害児支援利用計画を作成する。</p>	<p>相談支援専門員が、アセスメントに基づき障害者等のニーズを把握し、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスの利用を盛り込んだサービス等利用計画を作成した。</p> <p>障害児に関しても、福祉サービスを利用する際にアセスメントを実施し、障害児の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、児童・保護者のニーズに基づき、適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、障害児支援利用計画を作成した。</p> <p>また、作成したサービス等利用計画、障害児支援利用計画に対して定期的にモニタリングを実施し、計画の進捗状況を確認するとともに、利用者の意向等を踏まえたうえで、計画の変更や福祉サービス等の調整を行った。併せて利用者がより良い生活を送ることができるよう、各区役所支援課や各障害者生活支援センター、福祉サービス事業者等との緊密な連携に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訪問のほか、電話や郵送の方法を用いて適宜状況にあった支援を行った。</p>
--	--

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

<p>生活介護事業においては、利用者の日常生活や社会生活の「質」の向上を図ることができるよう、個別支援計画に基づき、安全かつ快適な入浴の実施や、利用者の嚥下・咀嚼機能の状態にあわせた食事の提供、身体機能に配慮した排泄等の介助を行った。また、理学療法士の助言のもと、リハビリ機器を使用し、支援員の支援にて、身体機能維持のための身体的リハビリテーションも行った。創作活動や余暇活動、外出活動等の機会も利用者のニーズを踏まえたうえで提供することができた。開かれた環境づくりを行うため、アーティストボランティアによるコンサートを実施し、ボランティアと交流する機会を提供した。また、家庭、区役所支援課、障害者生活支援センター、当施設の相談支援専門員等と連携することで、利用者の生活面での支援にも協力することができた。</p> <p>自立訓練(機能訓練)事業においては、理学療法士がマンツーマンで対応することにより、利用者一人ひとりのニーズにあった専門的リハビリテーションを提供することができた。また、館内だけでなく外出訓練も実施し、日常生活に必要な社会経験を積みながら身体機能の向上を図る機会を提供することができた。健康面に関しては、看護師が助言をすることで、安心して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援を行った。</p> <p>施設内の事業においては、新型コロナウイルス感染症対策として、設備や備品の消毒および室内の換気を実施した。また、検温や手洗い、手指消毒を行うとともに、飛沫防止のためのマスク着用やパーティションの設置、密を避けながらの活動等を徹底した。</p> <p>相談支援事業においては、相談支援専門員が障害者等からの相談に応じ、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの利用に際して、サービス等利用計画を作成した。障害児についても、保護者のニーズに基づき、適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、障害児支援利用計画を作成した。利用者がより良い生活を送ることができるよう、区役所支援課や障害者生活支援センター等と、常に連携を図った。</p> <p>生活介護事業や自立訓練(機能訓練)事業だけではなく、「大砂土ふれあいの里」として、大砂土放課後児童クラブや大砂土地区社会福祉協議会とも合同で、防災訓練を年に2回実施した。</p> <p>虐待防止対策については、「虐待防止委員会」を組織し、定期的に委員会を開催した。セルフチェックリストを現状に即した内容の一部改訂したものを全職員を対象に継続的に実施し、課題を抽出して全職員に会議の場等で伝達し、虐待等への注意喚起を行った。事故防止対策に関しては、「虐待防止委員会」と併せて組織した「事故防止委員会」において作成したヒヤリハット事案の記録様式に、速やかに記入し、データを継続的に収集する体制を整えた。事故防止対策についても、職員のミーティング等で速やかに情報を確認し、対策を共有した。</p> <p>施設内の美化や設備等については、始業時ごとに点検を行った。設備や備品等の適切な維持管理をすることで、安全かつ長期にわたり、使用することが可能となるよう配慮し、利用者が安心して過ごせる生活空間を提供することができるよう努めた。「大砂土ふれあいの里」においては、エコロジー意識を持ち、極力エネルギーの無駄を省いた。物品購入についても、在庫数を正確に把握し、必要最小限に留めた。水道光熱費等もサービスに影響しない範囲でメリハリのある省エネに取り組んだ。</p>
--

(2) さいたま市の評価(評価担当課:保健福祉局福祉部障害政策課)

<p>総合評価 (B) ※A~D</p> <p>アセスメントを実施することで利用者のニーズを把握し、ニーズに沿ったサービス提供を行った。また、定期的にモニタリングを実施することでニーズの充足度を確認した。生活介護事業では利用者の状況に応じて食事や整容、更衣、排泄等生活全般にわたる支援を行った。利用者一人ひとりに適した準備等を行い、利用者が達成感や充実感を味わうことができるよう創作活動等の機会を提供した。自立訓練事業では利用者の身体や生活の状況を把握し利用者ニーズに合わせた個別支援計画を作成し、支援を行った。</p> <p>施設の設備の点検や備品等の管理を行い、施設維持管理に努め、必要に応じて修繕を実施した。</p> <p>以上のこと等より総合評価をBとした。</p>

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。